

八幡市失業救済事業労働争議状況

- 一、事業名称 八幡市失業救済事業
- 二、事業の種類 土木工事（造路新設、區劃整理）
- 三、争議發生の場所 八幡市労働組合所
- 四、事業主 八幡市長
- 五、従業員数（登録人員） 八一九名（内女 一四七名）
- 六、争議参加人員 一三七名（内女三五名）
- 七、争議發生の原因

八幡市に於ける失業救済事業は昭和五年十一月起工の山ノ手線道路新設工事は略々完成に近く目下掘削方面の區劃整理工事を主とし一日の使用人員三百名内外に過ぎず而して登録人員は皆て千二百名に過ぎたるも漸次減少の態

(5) (1)

五月末現在は一八九名にして然も工事の都合並に雨天關係等の爲被登録者一人一ヶ月の休役日数は僅々七、八日に過ぎず 一般に失業不安を新國境の新築並に種々策動する者ありたるところ本月八日失業者同盟の煽動に應じ遂に待遇改善の要求を遂に遂つたのである。

八、争議の経過

六月八日午前五時八幡市労働組合所に召集せる前五五〇名の登録労働者に對し北九州労働組合長西田健太郎等がアジトを激布して待遇改善運動参加を煽動した第一節不平分子並に當日のアフレ等一三七名之に参加して不意の形勢あり、爲めに右西田健太郎外一名は八幡市に檢束されて善後を謀められ召集せる失業者の急激な散會せしめ難儀なる方法にて市會場に変移することを経し

(2)